

財政健全化の総括と今後の財政運営

平成29年7月
島 根 県

目 次

	ページ
1. 財政健全化の総括	…… 1
2. 財政健全化の推移	…… 3
3. 財政収支改善の状況	…… 5
4. 財政健全化指標の状況	…… 11
5. 今後の財政運営	…… 15

1 財政健全化の総括

1. 県財政は、平成19年度時点の推計では、毎年度200億円台後半の収支不足が続き、平成20年度から平成29年度の10年間の収支不足の累計が2,550億円と見込まれる状況にありました。
2. このため、平成19年10月に「財政健全化基本方針」（以下「基本方針」）を策定し、10年後において基金を130億円程度確保した上で給与の特例減額などの特例措置なしに収支が均衡するよう改革を進めることとしました。
3. 現時点の見込みでは、平成20年度から平成29年度までの10年間の累計で収支を2,124億円改善し、「基本方針」の目標を達成し得る見込みとなりました。
4. この10年間の取組みの概要は次のとおりです。
 - (1) 「行政の効率化・スリム化」においては、職員定員の削減や給与の特例減額などにより総人件費の抑制を以下のように行いました。
 - 1) 職員定員削減については、平成14年度に500人の削減目標で開始され、平成19年度には1,000人の削減目標とされていましたが、「基本方針」では、1,500人の削減を目指すこととしました。

産業振興や子育て支援などの新たな行政課題に対応しながら、地方機関を中心とした機関の集約や内部管理事務の合理化などにより平成29年4月時点では平成15年度からの累計で1,146人の定員削減を実施しました。
 - 2) 給与の特例減額については、平成14年度から知事と副知事が5%、平成15年度から一般職が3～5%の減額率で開始され、平成19年度には知事20%、副知事15%、一般職3～10%とされてきました。

「基本方針」では、平成20年度から平成23年度までは、知事25%、副知事20%、一般職3～10%の減額を行いました。

3) 平成24年度から、一般職については、県内の民間企業の給与水準状況を反映した地域給を導入することとし、特例減額は平成23年度までで終了することとしました。

特別職については、平成24年度以降も減額率を引き下げた上で、特例減額を継続しています。

(2) 「事務事業の見直し」においては、県の判断で事業の実施を決定できる経費を中心にマイナスシーリングを設定したり、個別に必要性を精査するなどして、縮減を図りました。

(3) 「財源の確保」においては、未利用財産の売却などに努めたほか、執行節減や予算を上回る歳入の確保による財源を活用し、収支改善を行いました。

5. 県財政に大きな影響を及ぼす国の経済対策や地方財政対策については、リーマンショックなどへの対策のための見直しが行われ、また日銀が低金利政策をとるなどの情勢変化もあり、県としては財政健全化を進めながら、県民生活や経済活動の発展に必要な予算を一定程度確保することができました。

6. しかしながら、県財政は、依然として県税などの自主財源に乏しく、地方交付税など国からの収入に依存しているため、財政基盤は脆弱です。

また、一般財源の大半は、人件費、公債費（県債の元利償還金）、扶助費などの義務的な経費に充てられており、歳出面では弾力性に乏しい状況は変わりません。

7. これまでの財政健全化により、標準財政規模（県税等に普通交付税を加算したもの）に対する県債など将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率などの財政健全化を判断する財政指標は改善してきました。

しかし、標準財政規模に対する県債残高の割合などは、財政状況が類似している他県と比べると、まだ高い水準にあり、基金の確保や県債残高の縮減は、引き続き県政の課題です。

8. こうした中で、地方創生・人口減少対策に取り組みつつ、今後も安定した財政運営を行っていくため、議会ともよく協議をしながら本年10月に新たな財政運営の指針を策定する考えであります。

2 財政健全化の推移

1. 財政健全化の期間毎の推移

財政健全化は、平成20年度から平成23年度までの集中改革期間、平成24年度から平成27年度までの経過監視期間、平成28年度から平成29年度までの最終期間毎に進展状況に応じた対応を行ってきました。

(1) H20～23年度（集中改革期間）

平成20年度から平成23年度までの4年間で「集中改革期間」とし、抜本的な改革を集中して実行しました。この期間に、毎年度見込まれていた収支不足200億円台後半のうち、200億円程度の収支改善をしました。

(2) H24～27年度（経過監視期間）

平成24年度から平成27年度までの4年間で「経過監視期間」とし、集中改革期間における取組み効果を維持しつつ、毎年度の取組み等を通じて、収支改善をしました。

(3) H28～29年度（最終期間）

平成29年度における収支均衡の目標を達成するための仕上げの期間として、地方創生・人口減少対策に取り組みつつ、職員の定員管理や予算編成作業等を通じて収支改善をしました。

2. 財政健全化の年度別実績

これまで「基本方針」に基づき、「行政の効率化・スリム化」「事務事業の見直し」「財源の確保」に取り組んできた結果、平成29年度の決算段階において、収支均衡の目標は達成し得る状況となりました。

また、基金については、平成29年度末の残高は160億円となり、目標の130億円に対して30億円の増上となる見込みです。

(1) 収支不足額（基金取崩し額）

（単位：億円）

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	105	100	90	50	30	25	20	15	5	0
実 績	102	100	87	46	27	24	20	15	5	0

(2) 基金残高

（単位：億円）

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	465	365	275	225	195	170	150	135	130	130
実 績	468	376	290	245	219	196	178	163	159	160

注：目標と実績の差の30億円は、収支改善による基金取崩し額の減少（14億円）及び基金の利子収入等（16億円）による。

3 財政収支改善の状況

1. 収支改善の年度別実績

これまでの10年間の収支改善額は2,124億円の見込みとなります。この改善額は当初見込んだ2,110億円と同程度の見込みです。

[当初見込み]

(単位：億円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
改革前の収支見込み	▲250	▲265	▲275	▲260	▲240	▲250	▲265	▲255	▲245	▲245	▲2,550
改革後の収支見込み	▲105	▲100	▲90	▲50	▲30	▲25	▲20	▲15	▲5	0	▲440
収支改善額（見込み）	145	165	185	210	210	225	245	240	240	245	2,110
(1)行政の効率化・スリム化	65	75	80	90	90	95	100	80	65	50	790
うち給与の特例減額	60	60	60	60	60	60	60	40	20	0	480
(2)事務事業の見直し	15	25	35	50	50	50	50	55	55	60	445
(3)財源の確保	65	65	70	70	70	80	95	105	120	135	875

[実績見込み]

(単位：億円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
改革前の収支見込み	▲250	▲265	▲275	▲260	▲240	▲250	▲265	▲255	▲245	▲245	▲2,550
改革後の収支実績	▲102	▲100	▲87	▲46	▲27	▲24	▲20	▲15	▲5	0	▲426
収支改善額（実績）	148	165	188	214	213	226	245	240	240	245	2,124
(1)行政の効率化・スリム化	69	73	73	72	42	43	43	43	45	44	547
うち給与の特例減額等	65	66	63	62	29	28	28	28	28	27	422
(2)事務事業の見直し	15	29	55	70	104	114	141	138	139	147	950
(3)財源の確保	64	63	61	72	68	69	61	59	56	54	627

2. 収支改善の個別分野毎の概要

(1) 行政の効率化・スリム化

1) 総人件費の抑制 655億円

- ① 職員定員の削減 233億円
 - ・ 職員定員の削減 635人
- ② 給与の特例減額等 422億円

〈H20～23年度〉

- ・ 知事等の特別職の特例減額（知事 25%、副知事 20%ほか）
- ・ 一般職の特例減額（部次長級 10%、課長級 8%、その他 3%、6%）
- ・ 管理職手当の特例減額（部次長級 25%、課長級 20%）
- ・ 議員の特例減額（議長 20%、副議長・議員 15%）

〈H24年度～〉

- ・ 一般職への地域給の導入による給与水準の引き下げ

〈H24～25年度〉

- ・ 知事等の特別職の特例減額（知事 20%、副知事 15%ほか）
- ・ 管理職手当の特例減額（部次長級 12.5%、課長級 10%）
- ・ 議員の特例減額（議長 10%、副議長・議員 5%）

〈H26～28年度〉

- ・ 知事等の特別職の特例減額（知事 20%、副知事 15%ほか）
- ・ 管理職手当の特例減額（部次長級 12.5%、課長級 10%）

〈H29年度〉

- ・ 知事等の特別職の特例減額（知事 10%、副知事 8%ほか）

2) その他 104億円

- ・ 庁舎の維持管理費などの内部管理経費の縮減
- ・ 外郭団体の事業費の見直し
- ・ 公の施設の廃止や統合、指定管理料の縮減

[収支改善の実績見込み]

平成20年度から平成29年度までの職員定員の削減実績は635人（平成16年度に決定された1,000人削減計画分489人、1,000人超過分146人）で、その効果額は233億円でした。

なお、「改革前の収支見込み」では、1,000人削減を実施することを前提として作成しましたので、改革前と比較する上での平成20年度から平成29年度までの「行政の効率化・スリム化」の実績としては、累計759億円から1,000人削減計画分の効果212億円を差し引いた547億円となります。

(単位：億円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
総人件費の抑制	71	78	79	82	53	55	57	60	62	62	655
職員定員の削減	6	12	16	20	24	27	29	32	34	35	233
給与の特例減額等	65	66	63	62	29	28	28	28	28	27	422
その他	4	7	10	11	13	13	12	11	12	12	104
計 ①	75	84	89	92	65	68	69	70	73	73	759
1,000人削減計画分 ②	6	12	16	20	24	25	26	27	28	29	212
① - ②	69	73	73	72	42	43	43	43	45	44	547

(2) 事務事業の見直し

1) 一般施策経費（ソフト事業などの一般的な施策の経費） 244億円

〈H20～23年度〉

- ・ 平成23年度の一般施策経費に充てられる一般財源総額を平成19年度の概ね50%に抑制することによる削減 73億円

〈H24～27年度〉

- ・ 平成23年度までの取組みの効果を維持（ゼロシーリング）することによる削減 108億円

〈H28～29年度〉

- ・ 平成28年度の一般施策経費に充てられる一般財源総額を平成27年度の90%に抑制することによる削減 30億円
- ・ 平成29年度の一般施策経費に充てられる一般財源総額を平成28年度の90%に抑制することによる削減 33億円

2) 経常経費（施設の維持管理費などの経費）等 89億円

〈H20～23年度〉

- ・ 平成23年度の経常経費等に充てられる一般財源総額を平成19年度の概ね90%に抑制することによる削減 20億円

〈H24～27年度〉

- ・ 平成23年度までの取組みの効果を維持（ゼロシーリング）することによる削減 40億円

〈H28～29年度〉

- ・ 平成28年度の経常経費等に充てられる一般財源総額を平成27年度の97%に抑制することによる削減 13億円
- ・ 平成29年度の経常経費等に充てられる一般財源総額を平成28年度の97%に抑制することによる削減 16億円

3) 公共事業費（災害復旧事業費などを除く） 114億円

〈H20～23年度〉

- ・ 平成23年度の県費負担額を平成19年度の概ね70%に抑制することによる削減 22億円

〈H24～29年度〉

- ・ 平成23年度までの取組みの効果を維持（ゼロシーリング）することによる削減 92億円

4) 公債費 503億円

- ・ 分割して償還している県債（県が行う借金）を、執行節減や歳出不用等を活用して繰上償還したことによる将来負担の縮減

〔収支改善の実績見込み〕

（単位：億円）

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
一般施策経費の削減	8	16	22	27	27	27	27	27	30	33	244
経常経費等の削減	0	3	7	10	10	10	10	10	13	16	89
公共事業費の削減	3	5	6	8	10	12	14	17	19	22	114
一般財源の削減	3	4	6	7	7	7	7	7	7	7	61
公債費の縮減	0	0	1	1	3	5	7	10	12	15	53
繰上償還等による公債費の縮減	4	5	19	25	57	66	90	84	77	76	503
計	15	29	55	70	104	114	141	138	139	147	950

注：公債費の縮減に伴う平成30年度以降の効果額は次のとおり。

- ・ 公共事業費の削減による県債の新規発行抑制に伴うもの：403億円
- ・ 繰上償還等に伴うもの：425億円

(3) 財源の確保

1) 県有未利用財産の売却や特別会計の事業の見直し等 127億円

- ・ 未利用財産となった宿舍、庁舎、廃道等の売却
- ・ 特別会計の資金の活用 等

2) 執行節減等 500億円

- ・ 予算執行段階での節減や予算を上回る歳入の確保に努めたことにより生じた財源は、歳出の拡充ではなく収支改善（基金の取崩しの減額）のために活用

[収支改善の実績見込み]

(単位：億円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
県有未利用財産の売却等	14	13	11	22	18	19	11	9	6	4	127
執行節減等	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	500
計	64	63	61	72	68	69	61	59	56	54	627

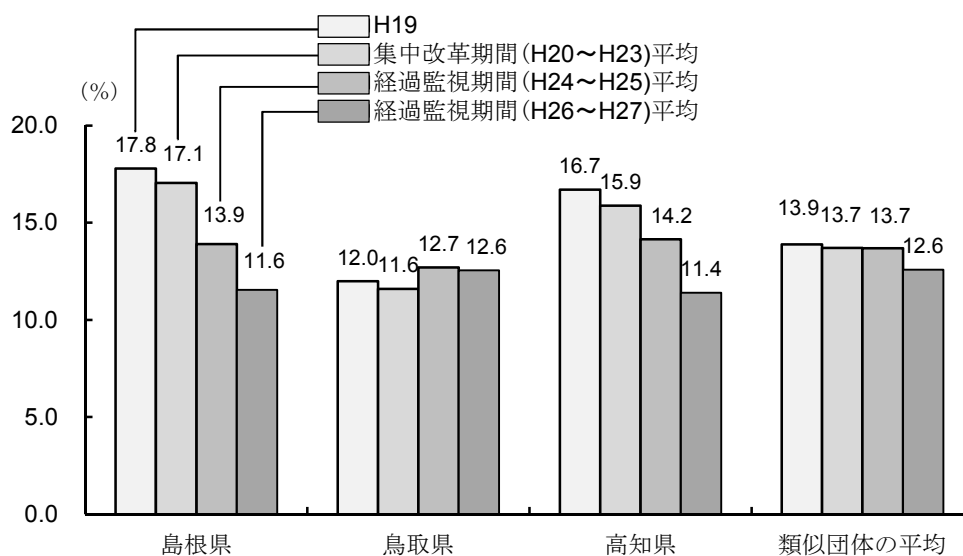
4 財政健全化指標の状況

主な財政指標について、島根県と同じような財政力の県（秋田県、鳥取県、高知県、長崎県、沖縄県）との比較をすると以下のとおりです。

1. 実質公債費比率

「実質公債費比率」は、標準財政規模に対する公債費等の割合を示すもので、指数が低いほど健全度が高いことを表します。

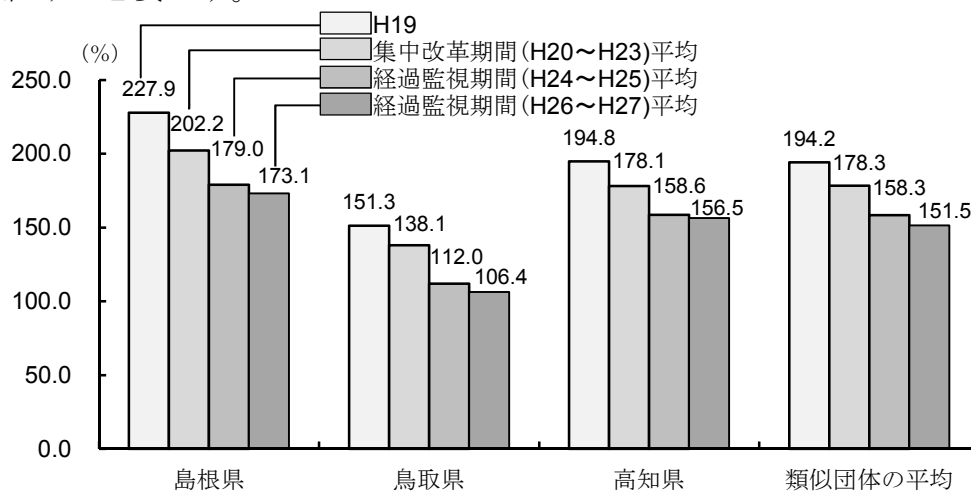
島根県は、これまでの財政健全化に向けた取組みにより改善が進み、類似団体の平均よりも低い水準となりました。



2. 将来負担比率

「将来負担比率」は、標準財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債の割合を示すもので、指数が低いほど健全度が高いことを表します。

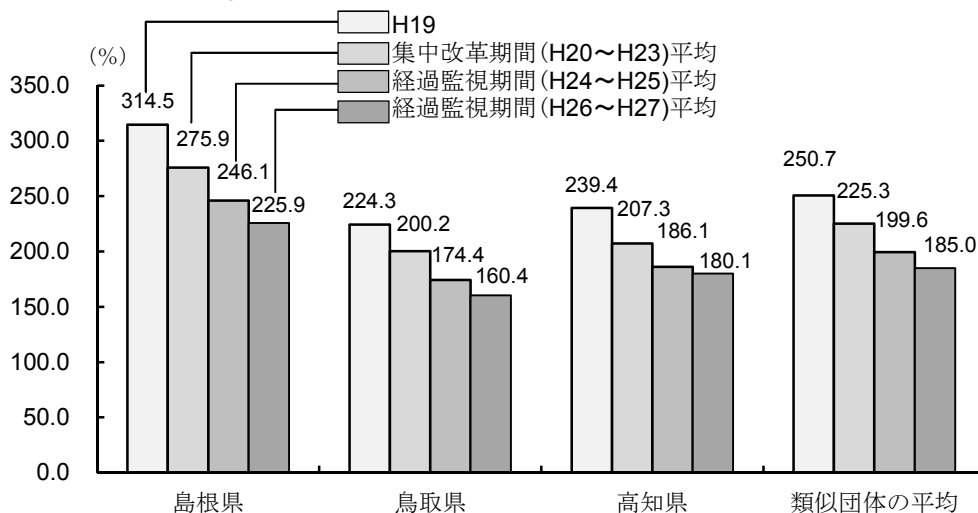
島根県は、これまでの財政健全化に向けた取組みにより改善がみられるものの、類似団体の平均よりも高い水準となっており、今後も継続した取組みが必要です。



3. 通常県債残高比率

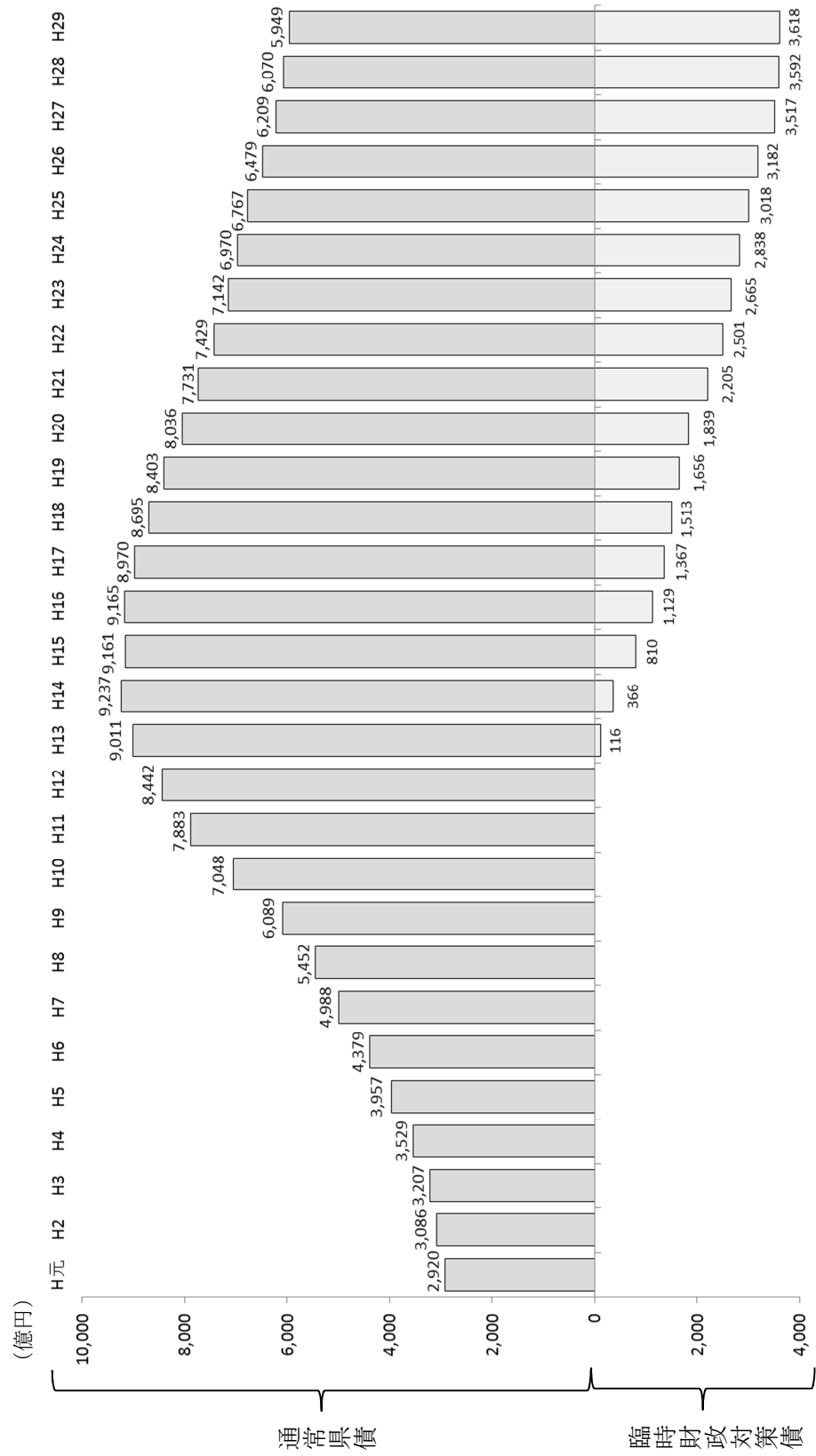
「通常県債残高比率」は、標準財政規模に対する通常県債の残高の割合を示すもので、指数が低いほど健全度が高いことを表します。

島根県は、これまでの財政健全化に向けた取組みにより改善がみられるものの、類似団体の平均よりも高い水準となっており、今後も継続した取組みが必要です。



4. 県債残高

平成29年度の「通常県債」の残高は5,949億円で、平成19年度の8,403億円から約29%、2,454億円減少する見込みです。

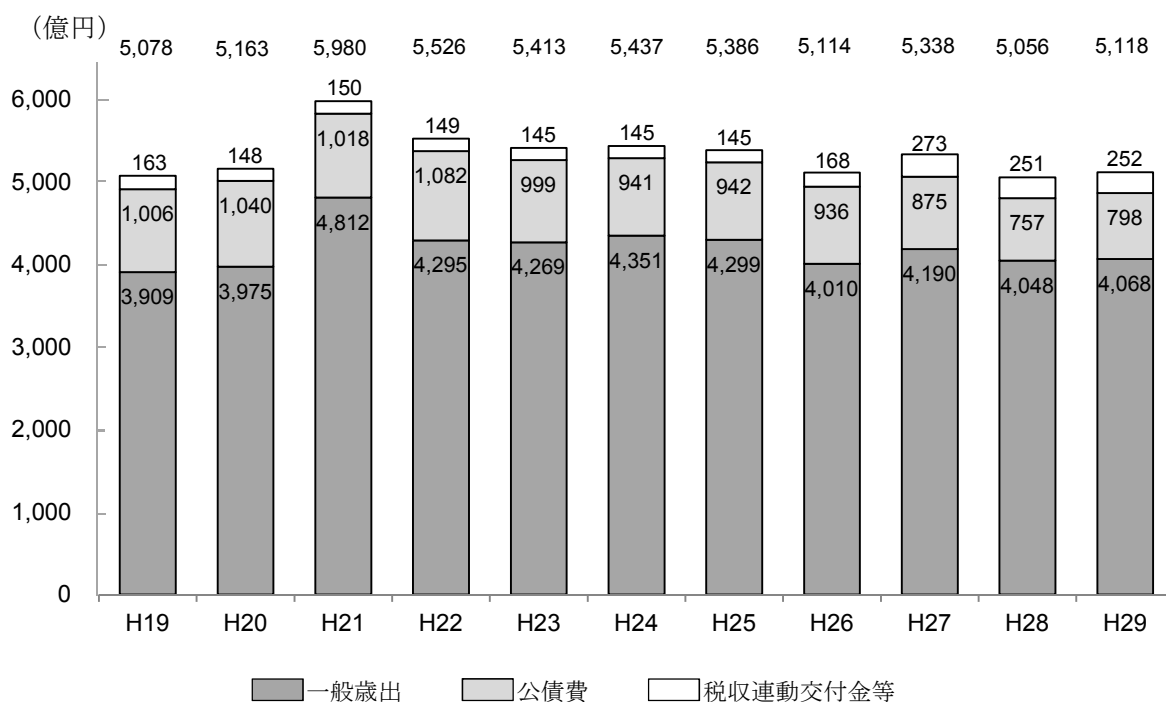


5. 各年度予算の推移

基本方針に基づき財政健全化を進める一方で、予算編成に当たっては、地方創生・人口減少対策やリーマンショックを契機とした国の経済対策の動きなどにも対応しつつ、県民生活や経済活動の発展に必要な予算を確保するよう努めてきました。

これにより、歳出予算のうち、県民サービスの直接的な経費である「一般歳出予算」について見ると、平成20年度から平成29年度までの毎年度、改革前の平成19年度の規模を上回っています。

〔予算総額〕



注：H19～H28は最終予算、H29は当初予算

5 今後の財政運営

1. 平成20年度からの10年の間の財政健全化については、県民の皆様や議会のご理解とご協力を頂き、職員定員の削減や給与の特例減額、歳出の見直し、歳入の確保などの取組みにより、基本方針の目標を達成し得る状況となりました。

2. しかし、県財政は、依然として県税などの自主財源に乏しく、地方交付税など国からの収入に依存しているため、財政基盤が脆弱です。

また、一般財源の大半は、人件費、公債費、扶助費などの義務的な経費に充てられており、歳出面では弾力性に乏しい状況は変わりません。

3. また、世界経済の動向は不安定な状況にあり、そのため、日本経済動向や国の地方財政対策なども不透明であり、その動向によっては県財政も大きな影響を受けることも懸念されます。

4. こうした中で、地方創生・人口減少対策に取り組みつつ、

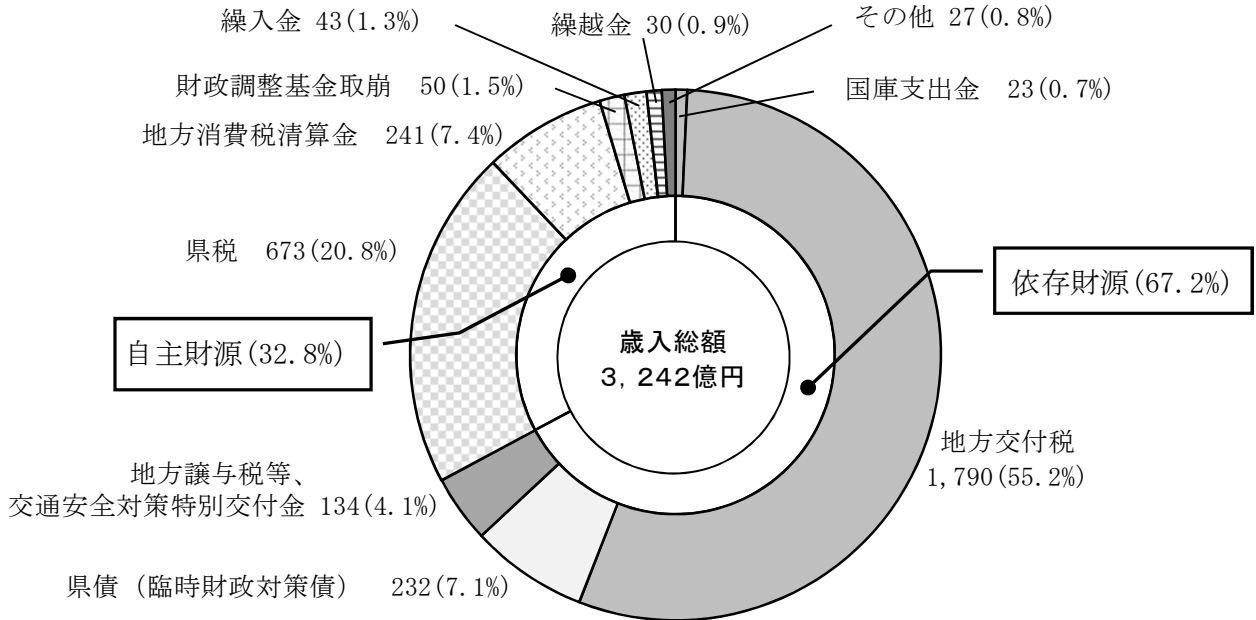
- (1) 行政の効率化
- (2) 事務事業の見直し
- (3) 財源の確保

の努力を継続し、基金の確保や県債残高の抑制などを図りながら、県の財政運営を適切に行っていくことが必要と考えられます。

〔参考資料〕平成29年度の当初予算（一般財源）の概要

1. 歳入

(単位：億円)



2. 歳出

(単位：億円)

